

基幹相談支援センターとは

障がいのあるかたやそのご家族が住み慣れた地域で安心して生活ができる様、さまざまな困りごと、心配事などの相談に応じて支援を行います。

* 業務内容

- ・ 総合的・専門的な相談支援の実施
- ・ 地域の相談支援体制の強化の取組
- ・ 地域移行・地域定着の促進の取組
- ・ 地域の体制づくり
- ・ 権利擁護・虐待防止

ライフネット

市から委託を受けた3事業所の相談支援専門員がご相談をお受けしています。

清流の郷

まるまる

利用案内

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	×	×
午後	○	○	○	○	○	×	×

開所時間：午前8時30分～午後5時まで
休業日：土・日曜日、祝日、年末年始

ご相談は無料です。

※緊急の場合は、開所時間外でも電話に応じます。



- ・ 市役所より徒歩3分
- ・ メール：saiki-soudan@blue.plala.or.jp
- ・ インスタグラム：@skip.saiki.fukushi



〒876-0844 佐伯市向島1-3-8

佐伯市保健福祉総合センター和楽1階

TEL (0972) 24-8521

FAX (0972) 24-8531



すきっぷ

佐伯市基幹相談支援センター

さいきしきかんそうだんしえん





たいしょうしゃ
* 対象者

- しょう ほんにん
・ 障がいのあるご本人
- しょう かぞく
・ 障がいのあるかたのご家族
- かんけいしゃ
・ 関係者のかた

しょう
障がいとは・・・

しんたいしょう ちてきしょう せいしんしょう はつ
身体障がい、知的障がい、精神障がい、発
たつしょう なんびょうかんじや たしんしん しょう
達障がい、難病患者、その他心身の障がい
しゃかいてき しょうへき せいかつ えんじよ ひつよう
や社会的な障壁により生活に援助が必要な
かた

てちよう うむ と
※手帳の有無は問いません

そうだんほうほう
* 相談方法

- でんわ
・ 電話
- らいしよ
・ 来所
- ほうもん
・ 訪問 など



ほうもんなど で ばあい
※訪問等で出かけている場合がございます。
そうだん こ さい じぜん でんわ
ご相談に来られる際は、事前に電話で
そうだん
ご相談ください。

そうだん
どこに相談したらいいか、
わからない

ふくし
福祉サービスについて
し りよう
知りたい、利用したい
どうしたらいい？

たいいんご ちいき
退院後、地域での
せいかつ ふあん
生活が不安

こんな時、
きがる そうだん
お気軽にご相談ください。

ねんきん てちよう
年金や手帳について
し
知りたい

なんびょう い
難病と言われた。
りよう
なにか利用できる
サービスはあるの？

かぞく
家族や子どもの
そうだん
ことで相談したい

しごと
仕事をしたいけど、
はたら かた
どんな働き方が
し
あるか知りたい



ひつよう おう ちいき しえんきかん しゅうろう じどう こうれい いりようきかん れんけい おこな
※必要に応じて、地域の支援機関(就労、児童、高齢、医療機関)などと連携を行っていきます。

